

名古屋市では、環境に配慮した消費生活を推進するため、「包装」に関する基準を定め、環境の保全やリサイクルに配慮した包装を行うよう事業者に求めています。その内容や調査結果についてご紹介します。

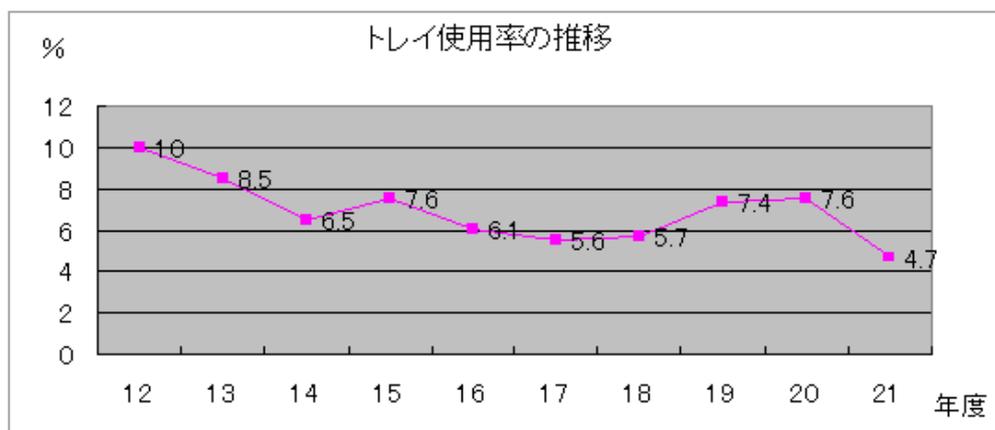
## 青果物は原則ノートレイ ～青果物包装調査結果から～

容器包装の中で大きなウェートを占めるものの一つが食品のトレイです。トレイの多くは現在プラスチック製容器包装として回収・リサイクルされているとはいえ、その処理には多くの手間やコストがかかります。品質保持や衛生面で必要な場合がありますが、不要なトレイは使わない暮らしをめざしたいものです。

名古屋市では、店舗面積500平方メートル以上の小売店を対象に、青果物については原則ノートレイとする「名古屋市青果物包装適正化基準」を定め、事業者に実施を求めています。(桃や菌茸類など品質保持等の面で必要な品目は除きます)。その基準の実施状況を把握するため、毎年、名古屋市消費生活調査員(100人)の皆さんに調査をお願いしています。本年度も市内90店舗、40品目、4,964品について調査した結果、233品にトレイが使用され、4.7%のトレイ使用率でした。平成19年度、20年度におけるトレイ使用率は、それぞれ7.4%、7.6%でした。トレイ使用率の高い品目は下の表のとおりです。

### 【トレイ使用率の高い品目】

19年度		20年度		21年度	
(1)梨	34.0%	(1)梨	38.3%	(1)梨	29.0%
(2)温州みかん	30.9%	(2)温州みかん	28.6%	(2)温州みかん	20.8%
(3)さやえんどう	20.6%	(3)さやえんどう	27.6%	(3)れんこん	20.6%
(4)トマト	17.0%	(4)れんこん	21.5%	(4)さやえんどう	16.3%
(5)長いも	16.1%	(5)長いも	19.4%	(5)マンゴー	12.5%



過去10年間(平成12年～21年)のトレイ使用率の推移をみますと、概ね減少傾向にあり改善されています。

21年度については、消費者・事業者の皆さまのご協力を得て、調査開始以降トレイ使用率が最も低い結果となりました。

名古屋市では、この調査結果に基づき、トレイを使用している各店舗に是正を要請しています。

## 空間率は20%以内に ～商品包装試買検査結果～

また、名古屋市では、贈答品などをあらかじめ箱詰めされた商品についても「名古屋市消費生活条例」に基づく包装の基準を定めています。たとえば、空間率（外箱の容積から内容品の体積を差し引いた「空間」の割合）が20%を超えるものは、この基準に反し適正な包装とはいえません。

名古屋市では、「商品包装試買検査」を毎年実施しております。これは、贈答品などを購入し、外箱の容積・内容品の体積を実際に計測し、その商品の空間率を計算するものです。本年度、空間率が過大と思われる商品を選択し、検査した結果は下の表のとおりとなりました。

試買商品数	適正包装	不適正包装
14品	10品	4品



### 【空間率の高かった商品】

20年度		21年度	
(1)茶詰め合わせ	45.2%	(1)洗剤詰め合わせ	42.1%
(2)海苔詰め合わせ	40.5%	(2)茶詰め合わせ	40.5%
(3) -		(3)海苔詰め合わせ	32.4%
		(4)和生菓子詰め合わせ	24.3%

名古屋市では、この検査の結果、空間率20%を超える過剰包装商品については、製造業者に是正を要請しています。

## 大切なのは事業者の意識か、消費者の意識か

以前に比べ、「スーパーで、ばら売り商品が増えた」「贈答品の包装が簡易になってきた」と感じたことはありませんか。包装に関するだけでなく、もっと大きな意味で『環境に配慮した』事業活動をする企業は確実に増えてきています。

また、私たち消費者も、再生品や詰め替え商品、省エネタイプの電化製品など『環境にやさしい商品』を購入することが特別なことではなくなってきました。

しかし、いまだ過剰な包装がなくなることはなく、特に贈答品は見栄えを気にして選びがちです。事業者が環境に配慮した商品を販売しても、消費者に受け入れられなければ、見栄えを優先した商品を作らざるを得なくなります。過剰包装をなくすためには、事業者の意識だけではなく、私たち消費者が過剰な包装をした商品を選ばないことが大切なのではないのでしょうか。

(名古屋市市民経済局消費流通課 TEL:052-972-2437)